を補助するものです。

退職金共済制度の掛金の一部 業退職金共済制度または特定 業員のために加入する中小企 とを目的として、事業主が従 の向上・雇用の安定を図るこ

市ホームページ

電話番号

042 - 388 - 0634

042 - 385 - 4700

042 - 401 - 2755

042 - 381 - 0120

042 - 386 - 3552

0120 - 785 - 857

042 - 380 - 6510

042 - 384 - 5171

042 - 381 - 0832

145,200

15,570

53,100

29,000

11,990

5,280

225,860

ふるさと納税の

市では、まちの魅力発信と地域産業の振興の

市内で生産されたものや、市の広報を目的 としたオリジナル商品等です。詳細はお問い合

市民葬儀取扱業者

ため、ふるさと納税のお礼品を提供していただ ける事業者を募集しています。お礼品の要件

問企画政策課企画政策係(☎042-387-9800)

所在地

貫井北町1-10

本町5-32-19

東町4-3-3

貫井南町1-16

本町5-8-3

貫井北町1-23

-33コーポ小田

緑町2-4-1

中町4-4-8

市民葬儀料金表

229,900

15,570

53,100

29,000 11,990

5,280

310,560

279,750

表2

内 容 金らん5段・彫刻

3段 金らん4段

白布3段

子ども(6歳以下)

子ども(6歳以下)

子ども(6歳以下)

普通車

7日(火)

-17

お礼品の

わせください。

業者名

東京むさし

農業協同組合

小金井祭典㈱

(株)セレモの森

何東京フラワ

花会(はなえ)

㈱三和式典

㈱セレモニー

わかば

㈱セレモ

霊きゅう車

火葬料

容

合

多摩式典㈱

セレモニ-

表 1

協賛事業者



はけの森美術館 展示替え等による臨時休館 期間12月13日(月)~3月

間はけの森美術館 -9800=午前10時~午後 042 1 384

舎2階)へ を添えて勤労者福祉サービス 必要事項を明記し、必要書類 申12月17日までに、申請書に し▽市・都民税納税証明書 (市役所本町暫定庁

30歳以上75歳未満の国民健

政治家の寄附は禁止 寄附禁止のルールを守って (\$\frac{1}{2}\text{042} - \frac{387}{387} - 215215)

事業主を対象に、従業員(パ 持つことが難しい中小企業の

トタイマーも含む)の福祉

等の掛金を補助

この制度は、退職金制度を

^問勤労者福祉サービスセンタ

中小企業退職金共済制度 中小企業の事業主の方

います。 の寄附禁止」の啓発活動を行 12・1月を中心に「政治家

明るい選挙の実現を

なろうとしている者および現 に公職にある者)が選挙区内 【政治家は贈らない 政治家(候補者、候補者に 有権者は求めない】

納していない事業主 ※対象の事業主には、

ることは、法律で禁止されて

人や団体にお金や品物を贈

のご案内

制

度

定し実施している制度です。

葬儀によっては会場

■利用方法利用する方が、あ

、ます。また、政治家に寄附

等について市内葬儀業者と協

市民葬儀は、市が祭壇料金

受けます。所定の料金(表2)

庁舎1階☎042-387

-の交通安全都市TOKYOを目指して

間市民課戸籍係(市役所第二

者とご相談ください

る場合がありますので取扱業 代や食事代等が別途必要にな

取扱業者に支払います。

(円)

С

101,640

15,570

53,100

29,000

11,990

5,280

182,300

連絡します。死亡届出時に、 らかじめ取扱業者(表1)に

市民課で市民葬儀券の交付を

入し、申請時に共済掛金およ たは特定退職金共済制度に加 対中小企業退職金共済制度ま

び住民税(市・都民税)を滞

円で、加入した月から24か月 |必要書類▽申請書▽加入者 |補助金額・期間被共済者 1人につき月額500

問選挙管理委員会事務局

を求めることも禁止されてい

国民健康保険・

内訳書▽退職金共済手帳の写

費用を一部補助 後期高齢者医療保険 人間ドック等の

康保険被保険者の方および後 ドック=2万円▽簡易脳ドッ 帰りのみ)=1万6千円▽脳 を、一部補助しています。 期高齢者医療保険被保険者の 方の人間ドック等の受診費用 補助金額▽人間ドック(日

予約後、受診日の3日前まで 高齢者医療被保険者証、 利用方法下表の検査機関に 国民健康保険証または後期 印鑑

してください

保険料の滞納者は利用制限が 保険税または後期高齢者医療 として使用します▽国民健康 市が実施する健康診査の結果 期高齢者医療健康診査)の両 診査(特定健康診査または後 クの補助と市が実施する健康 万を受けることはできません >人間ドックの健診結果は、

387 - 98833) (■保険年金課国民健康保険係 (市役所第二庁舎2階☎紀 (同2階☎42-38-983 高齢者医療

申し出て、受診費用の確認を 療保険に加入していることを 健康保険または後期高齢者医 ※予約時に、小金井市で国民 申請してください

他▽同一年度内に、人間ドッ

病院名	区分	検査費用	電話番号
公立昭和病院	人間ドック	50,600円	042-461-0052
(小平市花小金井8-1-1)	脳ドック	82,500円	
桜町病院(桜町1-2-20)	人間ドック	40,740円	042-383-4111
武蔵野赤十字病院 (武蔵野市境南町1-26-1)	人間ドック	49,500円	0422-32-3111
	脳ドック	88,000円	
	簡易脳ドック	47,300円	
小金井太陽病院 (本町1-9-17)	人間ドック	38,100円	042-383-5511
武蔵小金井クリニック (本町5-19-33)	人間ドック	44,000円	042 - 384 - 0080
小金井つるかめクリニック (本町6-14-28アクウェルモール3階)	人間ドック	44,000円	042-386-3757
東小金井さくらクリニック (東町4-37-26)	人間ドック	41,800円	042-382-3888

ために、令和3年1

月2日以 - 度課税の

は課税されません。

居住用家屋が建っている土

税負担を軽減する特例

市では、令和4年

産税・都市計画税が課税され

築した年の翌年度から固定資

力を]

新築(増改築)

9 8 1 ※火葬料は非課税。そのほかは消費税10%を含む

令和3年TOKYO交通安全キャンペーン 12月1日(水)~

市民一人ひとりに交通安全意識の普 ・浸透を図り、交通ルールの遵守と 正しい交通マナーの実践を習慣付ける ことにより、年末期における交通事故 および渋滞の防止を図ります。

重点項目として、子どもと高齢者を 始めとする歩行者の安全な通行の確 保、飲酒運転等の悪質・危険な運転の 根絶と歩行者等の保護など安全運転意 識の向上、自転車の交通事故防止、二 輪車の交通事故防止、違法駐車対策の 推進に取り組みます。

■自転車安全利用五則

自転車も交通事故を起こせば刑事

いルールを知り、 しましょう。

▷自転車は車道が原則、歩道は例外

▷車道は左側を通行

乗り・並進の禁止、夜間はライトを点 灯、交差点での信号遵守と一時停止・ 安全確認)

▷子どもはヘルメットを着用

間交通対策課交通対策係(☎042-387 -9850)

上、民事上の責任が問われます。正し 安全に自転車を利用

▷歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐

▷安全ルールを守る(飲酒運転・二人

調査内容屋根や外

屋の内装等に使われている資

地の固定資産税・都市計画税 **適用がなくなり、翌年度の土 適**資産税課家屋係

提示しますので、

協力をお

資産評価補助員)が、事前に

家屋を取り壊したときはこの

指置が適用されていますが、

調査は、市の調査員(固定

日程を調整のうえ伺

います。

調査員は、職員証明書等を

屋の調査を行っています。 降、新築および増改築した家

上がる場合があります。

家屋に関するお (新築 (増改築) 知らせ

屋を取り壊したときは、資産 事務を円滑に行うために、家 確認を行っていますが、 課税 市では、 家屋の取り壊しの

度から固定資産税

・都市計画 税課までご連絡ください。 【取り壊したときはご連絡を】 取り壊した家屋には、翌年